定住自立圏形成協定の一部を変更する協定書

平成２２年１０月８日付けで大牟田市（以下「甲」という。）とみやま市（以下「乙」という。）との間に締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第１の１の表を削る。

別表第１中２の表を１の表とし、３の表を２の表とし、別表第１の４の表中小企業の振興の項の次に次のように加え、同表を別表第１の３の表とする。

雇用の促進	圏域の企業の情報発信や関係機関との連携などにより、圏域住民等の就業機会の創出を図るとともに、圏域の企業の人材確保を推進する。	乙及び関係機関と連携して、圏域の企業の求人情報等の収集や情報発信などを行い、圏域住民等の就業機会の創出を図るとともに、圏域の企業の人材確保を推進する。	甲及び関係機関と連携して、圏域の企業の求人情報等の収集や情報発信などを行い、圏域住民等の就業機会の創出を図るとともに、圏域の企業の人材確保を推進する。

別表第１の５の表取組事項の欄中「環境保全活動」の次に「及びワンヘルス」を加え、同表取組内容の欄中「ＣＯ２の削減に資する再生可能エネルギーの利用促進等を図る」を「福岡県等と連携し、人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守る「ワンヘルス」の考え方への理解を深め、圏域全体での取組につなげる」に改め、同表甲の役割の欄及び乙の役割の欄中「再生可能エネルギー等の利用に向けた」を「ワンヘルスの理解増進に資する」に改め、同表に次のように加え、同表を別表第１の４の表とする。

空家等対策の推進	圏域内の特定空家等や管理不全空家等の対策について、情報共有・意見交換会、研修等を行い、除却、利活用等による各自治体の空家等対策の推進を図る。	乙と連携して、空家等対策の情報共有・意見交換会、研修等の企画及び運営を行うとともに、拡充して取り組む対策事項を共有し、検討を行う。	甲と連携して、空家等対策の情報共有・意見交換会、研修等を協力して実施するとともに、拡充して取り組む対策事項を共有し、検討を行う。

別表第２の１の表乙の役割の欄中「コミュニティバス」を「コミュニティバス等」に改める。

別表第２の２の表甲の役割の欄及び乙の役割の欄中「地域高規格道路有明海沿岸道路」を「高規格道路有明海沿岸道路」に改める。

別表第２の３の表少子化対策の項取組事項の欄中「少子化対策」を「結婚サポートの連携強化」に改め、同項取組内容の欄中「提供し、」の次に「圏域内の」を加え、「支援することにより、少子化対策及び人口定着を図る」を「サポートする」に改め、同項の次に次のように加える。

移住・定住の促進	圏域の魅力や住みやすさ、移住・定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応等における連携を推進することにより、圏域全体の移住・定住人口の増加及び若年層の圏域外への転出の抑制を図る。	乙と連携し、圏域の魅力や住みやすさ、移住・定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応等を実施する。	甲と連携し、圏域の魅力や住みやすさ、移住・定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応等を実施する。

別表第２の４の表危機管理体制の強化の項の次に次のように加える。

流域治水の推進	気候変動の影響により雨の降り方が変化し、頻発化・激甚化する中、浸水被害の軽減による災害に強いまちづくりを進めるため、流域治水の取組を推進する。	甲が実施している取組内容や進捗状況を南筑後圏域流域治水協議会で共有し、河川管理者である福岡県及び乙と連携し、計画的な事業の推進を図る。	乙が実施している取組内容や進捗状況を南筑後圏域流域治水協議会で共有し、甲と連携して計画的な事業の推進を図る。

別表第２の４の表業務効率化の推進の項取組内容の欄中「ＩＣＴ」を「デジタル技術」に改め、同項甲の役割の欄中「他自治体」を「乙と連携し、他自治体」に、「圏域内で情報交換等」を「情報交換や勉強会等」に、「ＩＣＴ」を「デジタル技術」に改め、同項乙の役割の欄中「他自治体」を「甲と連携し、他自治体」に、「ＩＣＴ」を「情報交換や勉強会等を行い、デジタル技術」に改める。

この協定の証として、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その１通を保有する。

令和７年１１月１０日

甲）福岡県大牟田市有明町２丁目３番地
大牟田市
（代表者）　　市　長

乙）福岡県みやま市瀬高町小川５番地
みやま市
（代表者）　　市　長